

6. 11. 21

1947

勞務秘第四二〇〇號

昭和五年十一月二十日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿

社會局長官 吉田 茂殿

大阪、神奈川府、縣知事殿

第一製燐硝子工場勞働争議ニ関スル件（發生）

要旨

(一) 不況ニ為賃金支拂滞リタルニ基キ紛議ヲ生ジ十月十日ヲ職六十名中十七名罷業
(二) 罷業者ニ對シ勞働者組合ニ在接ヲ得テ対策請究中

標記工場ニ勞働争議發生シタルカ狀況左記ノ通

記

一、發生ノ場所 南葛飾郡吾嬭町西三丁目五番地